

## 指名停止措置の概要

- 指名停止措置業者名： 株式会社坂東  
法人番号： 2120001087543  
住 所： 大阪府大阪市中央区玉造2丁目13番25号
- 指名停止措置期間： 令和6年3月11日から令和6年5月10日まで(2カ月)
- 指名停止措置の範囲： 近畿地方測量部管内
- 事実概要：

株式会社坂東の取締役は、独立行政法人国立病院機構が運営する大阪刀根山医療センター(大阪府豊中市)が発注した事務用品などの随意契約で、令和3年10月ごろ同病院の元職員へ、同社が有利になるよう便宜を図った見返りに、現金70万円を渡したとして、令和6年1月29日、贈賄の疑いで大阪府警に逮捕された。

- 指名停止措置理由：

物品・役務の有資格登録業者である当該事業者の上記案件に係る行為は、「国土交通省所管の物品等調達契約に係る指名停止等の取扱いについて」(平成14年10月29日付け国官会第1562号)第1条の規定により準用する「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和59年3月29日付け建設省厚第91号)別表第2第3号ロ(贈賄)に該当するものである。

### <工事請負契約に係る指名停止等の措置要領 別表第2>

措 置 要 領	期 間
1~2 略	略
(贈賄) 3 次のイ、ロ又はハに掲げる者が当該部局の所管する区域内の他の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 イ 代表役員等 ロ 一般役員等 ハ 使用人	逮捕又は公訴を知った日から 3カ月以上9カ月以内 2カ月以上6ヶ月以内 1カ月以上3ヶ月以内
4~16 略	略

(問い合わせ先)

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番  
国土交通省 国土地理院

総務部契約課長 大橋 秀己 電話 029-864-4385 (直通)  
総務部契約管理官 野本 英樹 電話 029-864-6870 (直通)